

鶏サルモネラ症（サルモネラ・エンテリティディス・サルモネラ・ティフィムリウム）（油性アジュバント加）不活化ワクチン

平成24年7月4日(告示第1623号)一部改正

動生剤基準の鶏サルモネラ症(サルモネラ・エンテリティディス・サルモネラ・ティフィムリウム)（油性アジュバント加）不活化ワクチンの3.4.2、3.4.4及び3.4.5に規定するところにより、これらに規定する試験を行うものとする。